

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日
期 間
至 令和 9 年 3 月 31 日

日本銀行が令和 8 年 1 月に公表した「経済・物価情勢の展望」によれば、日本経済について、「緩やかな成長を続ける。」としているが、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向等があり、それらの日本国内経済・物価への影響については十分注視する必要がある。

国内の住宅投資については、2025 年 4 月の建築基準法等の改正に伴う駆け込み着工の反動減から回復しているものの、先行きについては、住宅価格の上昇や人口動態による住宅需要の減退から緩やかな減少傾向をたどることが予想されている。そうした中、本県の令和 7 年の新設住宅着工戸数は 2,674 戸と、過去 20 年で最少となった昨年をさらに下回った。

一方、令和 8 年 4 月からは、環境省所管の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で、木材利用による炭素貯蔵効果を新たに位置づけることになっており、企業等が自らの温室効果ガス排出量から木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告できるようになる。また、令和 3 年 10 月 1 日には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されており、民間における非住宅や賃貸マンション等で木材利用の促進につながることを期待されている。

人口減少に伴う住宅着工戸数の減により、住宅分野での木材利用量の確保は厳しい状況は続くが、環境をより重視した国の政策が、非住宅分野における木材利用に対して追い風となっており、この時流を捉えるためには、強度・耐火性に優れた建築用木材の製造技術及び製造コスト低廉化技術の開発・普及の促進や木造建築物の設計・施工に係る先進的技術の普及の促進、人材の育成が必要とされる。また、建築物以外でも新たな製品開発等による木材利用の促進を図る必要がある。

今日、社会課題の解決と新たな価値創造に向けて、産学官の連携がこれまで以上に重要性を増してきている中、当機構では、経営の健全化を図りつつ、木材に関する産学官を結ぶ機関として、木材分野をリードする木材高度加工研究所、行政及び関係団体等と連携を図り、新たな部材・工法の開発や技術開発の支援、新技術の普及促進などにより、県内木材産業の振興に寄与していくため、令和 8 年度は次の各事業を実施する。

木材関連産業の振興発展を図るため、木材の加工及び利用に関する技術の指導及び普及、木材商品開発情報の収集及び提供、並びに、高付加価値木材商品開発への支援を行う。

1 情報収集提供事業

本県木材関連企業における製品開発や加工利用技術の向上に資するため、秋田県立大学木材高度加工研究所の試験研究成果、木材・木製品に関する法令や制度の制定・改正情報、各種研修会や講習会の開催案内、木材関連の新技术情報、当機構の業務紹介などについて、情報紙及びホームページにより適時広範な情報発信を行う。

(1) 情報紙の発行

情報紙「木材加工最前線」を出捐団体や賛助会員をはじめ、県内の林業・木材関連企業や行政機関、県内外の試験研究機関等へ配布する。

発行回数：3回(108～110号) / 発行部数：各号 580部

(2) ホームページの運用

当機構の業務紹介、各種研修会や講演会の開催案内、最新の木材製品情報、木材関連産業のトピックス、木材に関する身近な話題などの各種情報をホームページやフェイスブックに掲載し、広く情報の提供を行う。

ホームページの随時更新

(3) 展示会の開催(受託事業)

森林資源の成熟に伴って増加する大径材から生産される内装材等に加え、主要構造材における県産材の利用拡大という新たな商流が生まれることを契機とし、首都圏でのプロモーション等を展開する。

開催数：1回

2 技術指導・移転事業

木材関連企業が抱えている木材製品の生産、加工、利用に関する技術的課題の解決をサポートするため、各種相談対応、現地指導、企業訪問、技術開発支援を行う。

(1) 相談対応

来訪、電話、メール等により企業から寄せられる諸課題に木高研と連携しながら対応し、必要に応じて資料送付、関連情報の収集提供、データ提供、事例紹介などを迅速的確に行う。

通年随時対応

(2) 現地指導

企業からの派遣要請に基づき、当該企業が抱えている技術的課題の解決に適任の指導者を当機構の顧問や技術コンサルタントなどの中から人選し、直接企業に赴いて現地指導を行う。

指導企業数：5社

(3) 企業訪問

木高研の研究成果の民間への移転可能性を探るとともに、企業ニーズを把握して研究課題に反映することをねらいとした企業訪問を実施する。

訪問企業数：60社

3 啓発研修事業

新製品開発に意欲のある企業や、社員の技術研鑽・知識向上に取り組む企業などを支援するため、公開講演会及び研修会等を開催する。

(1) 公開講演会

木材高度加工研究所の研究内容や成果を業界関係者、行政、他研究機関などへ広く周知するため、能代市、能代木材産業連合会と連携して研究所講演会を開催する。

開催数：1回（木高研講演会1回）

(2) 研修会

木材関連産業に係る行政施策や業界の動向、県内外の先駆的な事例紹介などを通じて、企業の技術力や経営力の向上に繋がる企画内容の研修会を開催する。

開催数：1回（加工技術研修会1回）

(3) 各種コンクール（受託事業）

県民や県内の事業者等に対して、木材の優先的な利用について意識醸成しながら、建築において木材利用を提案できる人材の育成を図る。

開催数：2回

収益事業	木材に関する調査・研究等を行う事業
------	-------------------

企業や官公庁から発注される次のような木材に関する調査・研究事業等を行う。

1 木材に関する性能試験

企業からの依頼を受け、製材品・集成材・家具等の強度試験及び防耐火試験、木材の含水率や熱伝導率などの物性試験のほか、ホルムアルデヒドの放散量測定など、製品の品質管理や新製品開発過程などで必要とする各種の試験を実施する。

2 木材に関する調査・研究

国の各省庁等が発注する木材の調査・研究に関する業務を受託する。

3 木製構造物の劣化等診断

自治体等からの依頼を受け、木製ダム・木製遊具・木製歩道橋・木橋等の木製構造物の劣化等の診断を実施する。

収益事業受託件数：70件

法人管理

1 収支改善に向けた取り組み

経費削減に努めるのは勿論であるが、収入の減少による収支の悪化が出てきているため、収益事業（依頼試験）については、引き続き、県内外へPRし事業の安定した確保に努める。また、当機構に対する行政からの補助金、委託事業の拡充等を要望していく。

2 顧客満足度調査

企業ニーズに沿った事業活動の展開に資するため、当機構の各種業務を利用している企業を対象に、アンケートによる顧客満足度調査を実施する。